

平成 30 年 11 月 20 日

柔道整復師 各位

〒164-0013

東京都中野区弥生町 1-13-7

社団 JB 日本接骨師会

会長 早津 泰治

『広告規制に関する検討委員会』

担当委員長 荻原 啓二

患者と柔道整復師の会

代表 宮内 誠一

TEL : 03-5388-7211

FAX : 03-5388-7231

【緊急】 広告に関する研修会 開催のお知らせ

拝啓 向寒の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は当会会務に対しご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、早速ですが「広告に関する研修会」を下記要領にて開催致します。当会では「広告規制に関する検討委員会」にて、看板・広告問題に対して柔整業界が自主規制を行う為の方策について協議検討中ですが、柔道整復師法第 24 条で定められた事項のみの掲示では接骨院・整骨院ではどのような施術を行うのか国民(患者)に伝わらないと考えます。現代の看板・広告の掲示にそぐわない内容について現状の把握や、どのような広告を掲示すべきなのかを研修を通して、共に考えたい所存です。ご多忙のことと存じますが、ご出席の有無を本紙にて FAX または TEL(担当：森・沖田)にて平成 30 年 12 月 10 日(月) までにご回答下さい。

敬具

記

1. 日 時：平成 30 年 12 月 16 日(日) 15:30~17:30
2. 主 催：社団 JB 日本接骨師会・患者と柔道整復師の会
3. 会 場：柔道整復師センター 地下多目的ホール
4. 住 所：〒164-0013 東京都中野区弥生町 1-13-7
電話番号 03-5388-7211 / FAX 03-5388-7231
5. 講 師：弁護士 本多清二先生
6. 演 題：① 看板・広告に掲載しても良い内容、いけない内容の認識について
② 健康保険が使える旨の広告掲載について
③ 接骨院・整骨院の業務内容の表示方法について
④ その他～自由診療における広告の許容範囲とは？

以上



FAX : 03-5388-7231



【回答用紙】※出・欠いずれかに○をし、12月10日(月)までに FAX もしくはお電話にてご回答をお願い致します

平成 30 年 12 月 16 日(日) 15:30~17:30

広告に関する研修会

出席 ・ 欠席

氏名：

電話番号：